

看護系大学教育における学士及び看護専門職としての能力に関する基礎的検討

Overview of the Competencies as a Bachelor and a Professional Nurse in Baccalaureate Nursing Education

和木 明日香¹、草野 恵美子²、伊藤 朗子³

【要約】

近年、日本国内外では、「学習成果(Learning Outcome)」の明確化およびその評価を重要視し、学士水準を維持する流れがある。さらに看護系大学では、看護専門職としての能力を身につける必要がある。そのため看護系大学では、学士水準を保証するとともに、看護専門職としての能力を身につけることを保証する必要があり、この両観点からの教育内容の構築が必要である。

本稿では、看護系大学が育成する能力について、学士としての能力および看護専門職としての能力という視点から、国内外の動向について政府刊行物や文献を整理し、基礎的資料を得ることを目的とする。方法として、①「学士としての能力」、②「看護系大学において獲得が期待される看護専門職としての能力」③「教養教育により学生が獲得する能力」の3つに焦点をあて、政府刊行物、文献を中心に資料を整理した。

看護系大学において獲得が期待される看護専門職としての力は幅広く、看護学の知識や実践能力にとどまらず、倫理観、また人間の多様性への理解など幅広い視野と価値観を必要とするものであった。

クリティカル・シンキング、コミュニケーション・スキルや異文化・社会に対する理解などの学士力や教養教育の中で身に付ける能力は、現在の複雑化した社会・医療環境、看護専門職の多様化する活躍の場面において必須な能力で、看護実践能力を身につけるうえで基礎となる能力ではないかと考えられた。

各大学は、大学が育成する看護専門職としての能力を考慮し、同時に大学の理念や教育環境、社会から要求されているニーズを鑑み、育てる人材像を明確にする必要がある。その上で、学習成果を設定し、どのような教育を行うのかを検討していく必要があると考えられた。

キーワード：学士課程における看護学教育 Baccalaureate Nursing Education,
学習成果 Learning Outcome, 学士力 Competency as a University Graduate
看護専門職としての能力 Competency as a Professional Nurse
教養教育 Liberal Education

【緒言】

わが国では大学の入学受け入れ規模が入試志願者数とほぼ一致し、いわゆる大学全入時代が到来したと言われている¹⁾。それに伴い、大学における教育の質を保証する上で、これまで重要な役割を果たしてきた入試による「入口」の機能低下が危惧され、教育の質を保証する新たなシステムづくりの必要性にせまられている。

1 Asuka WAKI 千里金蘭大学看護学部 家族支援看護学講座 (受理日：2009年10月1日)

2 Emiko KUSANO 千里金蘭大学看護学部 地域・広域看護学講座

3 Akiko ITO 千里金蘭大学看護学部 療養支援看護学講座

国際的には、大学教育において「何を教えるか」よりも「何ができるようになるか」といった「学習成果(Learning Outcome)」の明確化およびその評価を重要視し、学士水準を維持する流れがある。わが国においても2008年12月に中央教育審議会大学分科会より出された「学士課程教育の再構築に向けて(答申)」²⁾において、高等教育のグローバル化が進む中、明確な「学習成果」を重視する国際的な流れを踏まえつつ、わが国の学士水準の維持・向上のために、各大学では抽象的な建学の精神や人材養成目的にとどまらず、具体的に明確な「学習成果」の設定および測定・評価に対する取組みによる教育内容の充実が求められると述べられている。また、学士課程共通の「学習成果」に関する参考指針として、各専攻分野を通じて培う「学士力」が示されている。

さらに看護系大学では、前述のように学士水準を保証すると同時に、看護師・保健師・助産師という国家資格を得るための専門職としての能力を身につけることを保証する必要がある。看護系大学は専門職としての人材養成にあたり、保健師助産師看護師学校養成所としての指定も受け、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」をもとに教育内容を設定しているが、この規則の内容は必ず教育内容に含めなければならないものの、その対象を大学に限ったものではない。よって、看護系大学において「学習成果」を設定する際には、この規則や関連指針をもとに専門職としての能力を保証するとともに、前述のような学士水準を保証するという両観点からの教育内容の構築が必要と考えられる。

そこで本稿では、看護系大学が育成する能力について、学士としての能力および看護専門職としての能力という視点から、国内外の動向について政府刊行物や文献を整理し、基礎的資料を得ることを目的とする。

【方法】

本稿では、看護系大学が育成する能力の基礎資料を得るにあたり、①「学士としての能力」、②「看護系大学において獲得が期待される看護専門職としての能力」、③「教養教育により学生が獲得する能力」の3つに焦点をあて、政府刊行物、文献を中心に資料を整理した。

【結果】

1. 学士として身につける能力について

1) 諸外国における学士の能力

国際的には、学生が大学卒業までに修得すべき能力について、「Learning Outcome」という形で示し、そのためにはどのような教育課程が必要かといった観点から教育改革が行われている。「Learning Outcome」を重視した考え方では、従来の「何を教えるべきか」ということよりも、学生が卒業時に「何ができるようになるか」が示される。学生にとっては、自分自身がこの教育を受けることによってどこまで到達できるのかを知ることができ、教育の透明性ととも自己評価の支援となる利点がある。また、卒後に受け入れる雇用者等の出口側にとっても、この学生がどのような能力を身につけているか明確に把握できる利点がある。

各国の模範的存在である米国では、近年の高等教育に対して危機意識を持ち、連邦教育省長官の Margaret Spellings が財団や大学関係者、産業界の有識者による委員会を設置し、Accessibility (高等教育機会の拡大)、Affordability (授業料負担問題と奨学金制度の改革)、Accountability (説明責任) について検討を重ねてきた³⁾。全米カレッジ・大学協会 AAC&U (Association of American Colleges and University) では、2007年に "College Learning for the New Global Century" という報告書の中で、大学を卒業する全ての学生が習得すべき「The Essential Learning Outcomes」を公表した⁴⁾ (表1)。これは、学生が求められる学習のゴールについて数百の大学とともに数年の対話を通して開発された。他にも米国ではそれ以前の2005年に、AAC&U より教養教育の Learning Outcome として「Liberal Education Outcomes」も公表されている⁵⁾ (表1)。

欧州でも Learning Outcome を重視した高等教育の改革が行われている。1999年からは、2010年までに「欧州

高等教育圏」の構築を目指す、「ボローニャ・プロセス」が進行し、2007年現在46カ国が参加している³⁾。これは欧州における高等教育の学位や単位制度を中心とした共通の枠組みの構築を目指している。中でも英国はこのプロセスに先立って、Learning Outcomeを重視した高等教育の検討に取り組んできており、英国高等教育質保証機構 Quality Assurance Agency for Higher Education(QAA)や単位同時取得及び互換制度のための南部イングランド協会 Southern England Consortium for Credit Accumulation and Transfer(SEEC)などが、高等教育の枠組みとそれぞれのレベルにおける状態像や Learning Outcomeを示している⁶⁾。この動きにはこれまで先導的役割を果たしてきた米国も注目している。非営利の施策立案機関である高等教育政策機構はボローニャ・プロセスに注目した研究を進め、米国の高等教育が抱える難問解決への示唆の1つとして、全国資格枠組(National Qualification Frameworks)の下での学位プログラムのシステム化を挙げている⁷⁾。

2) 日本における学士の能力「学士力」

わが国においても、学士課程教育においてどのような能力をつけるべきかといった議論が活発化してきている。背景として、高等教育のグローバル化によりわが国の学士の水準の維持・向上の必要とされていること、また、「大学全入」時代を迎えて入試による質保証が難しくなったことなどが挙げられている。中央教育審議会では「今後の高等教育改革の推進方策について」の諮問を受けて検討をかさね、2008年12月24日「学士課程教育の構築に向けて」の答申を出した。この答申では、分野横断的にわが国の学士課程教育が共通して目指す「学習成果」について、各専攻分野を通じて培う「学士力」として示している²⁾(表1)。

表1 米国および日本における学士として身につけるべきとされている能力^{2,4,5)}

米国		日本
「Liberal Education Outcomes」 ⁵⁾ 2005年	「The Essential Learning Outcomes」 ⁴⁾ 2007年	「学士力」 ²⁾ 2008年
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 人類の文化と自然界に関する知識 自然科学・社会科学 数学・人文科学・芸術 ◇ 知的・実践的なスキル ・ 筆記と口頭によるコミュニケーション ・ 探求的、批判的および創造的思考 ・ 数量的リテラシー ・ 情報リテラシー ・ チームワーク ・ 学習の統合 ◇ 個人および社会的な責任能力 ・ 市民としての責任と行動 ・ 倫理的な論法 ・ 異文化に関する知識と行動 ・ 生涯学習ができる 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 人類の文化と物質界・自然界に関する知識 ・ 自然科学や数学、社会科学、人文科学、歴史、言語、芸術の学習を通して獲得する ◇ 知的・実践的なスキル(次を含む) ・ 探求と分析 ・ 批判的思考と創造的思考 ・ 筆記と口頭によるコミュニケーション ・ 数量的リテラシー ・ 情報リテラシー ・ チームワークと問題解決能力 ◇ 個人および社会的な責任能力 ・ 市民としての知識と行動 ・ 一局地域的および世界的 ・ 異文化に関する理解とコンピテンス ・ 倫理的な論法と行動 ・ 生涯学習のための基盤とスキル ◇ 統合的な学習(次を含む) ・ 一般的学習と専門的学習を通じた統合的および高度な遂行能力 	<ul style="list-style-type: none"> 1.知識・理解 (1)多文化・異文化に関する知識の理解 (2)人類の文化、社会と自然界に関する知識の理解 2.汎用的技能 (1)コミュニケーション・スキル 日本語と特定の外国語を用いて、読み、書き、聞き、話すことができる。 (2)数量的スキル 自然や社会的現象について、シンボルを活用して分析し、理解し、表現することができる。 (3)情報リテラシー ICTを用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。 (4)論理的思考力 情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる。 (5)問題解決力 問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を確実に解決できる。 3.態度・志向性 (1)自己管理能力 自らを律して行動できる。 (2)チームワーク、リーダーシップ 他者と協調・協働して行動できる。また、他者に方向性を示し、目標の実現のために動因できる。 (3)倫理観 自己の良心と社会の規範やルールに従って行動できる。 (4)市民としての社会的責任 社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使しつつ、社会の発展のために積極的に関与できる。 (5)生涯学習力 卒業後も自律・自立して学習できる。 4.総合的な学習経験と創造的思考力 これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力

(「Liberal Education Outcomes」、「The Essential Learning Outcomes」は、著者の訳)

2. 看護系大学教育において獲得が期待される看護専門職としての能力

1) 日本の学士課程における看護学教育に期待される能力について

少子高齢社会の到来、科学技術の著しい進歩による高度医療やそれに伴う倫理的課題が複雑に絡み合い、保健・医療・福祉を取り巻く状況は著しく変化している。そのため看護職には、より確かな専門知識・技術と深い人間理解を基盤にした実務家の育成と共に、看護学自体を社会の変化に対応して、研究し発展させる人材が求められている。

これらを背景として、従来の看護教育は、専修学校等を主体とした職業教育であったが、1992年の「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の施行、ならびに「看護婦等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」の策定を契機に看護系大学は急激に増加しはじめ、2009年度現在、178校にのぼっているが、大卒者がどのような教育を受けているかの実態はまだ十分に説明できていない。

現在、学士課程における看護学教育の内容について、各大学の独自性を維持しつつ、共通認識できる到達目標を示すことが求められており、日本においては、2004年の文部科学省「看護学教育の在り方に関する検討会」の報告書、「看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標」がこれに該当すると考えられるため、本稿ではこの報告書を取りあげる⁸⁾。この報告書の大きな特徴は、学士課程における看護学教育について看護実践能力という視点で検討され、卒業時の到達度を示している点である。なぜ、看護実践能力に焦点をあてたかという説明は報告書において十分にされていないが、看護教育内容のコアとなる部分であり、社会に対して目に見える形で説明責任を果たす必要性からとりあげられたことが推察される。

「看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標」は、主に次の3つから成り立っている。1つは学士課程における看護学教育の特質、2つめに卒業時まで達成すべき看護実践能力の到達目標、最後に卒業時の到達目標達成度の評価についてである。

1つめの学士課程における看護学教育の特質は、大学基準協会が2002年に提言した「21世紀の看護学教育－基準の設定に向けて－」の期待される看護専門職像を基にしており、看護実践能力の到達目標との関連に焦点をあてて述べられている。その特質は5つに整理され、現状と課題も含めて報告されており、それらを表2にまとめた。

ただし、保健師・助産師教育については、今日の統合化された教育のあり方について、積み上げ形式の教育課程の検討も含めて、見直しの動きが始まっている。

2つめの卒業時到達目標とした看護実践能力の構成と卒業時到達度は、V群19項目からなり、1項目ごとにその到達度が細項目で示されている（表3: 能力群および構成する能力）。これらには、前述の学士課程における5つの特質に加え、高齢者や慢性疾患を持つ人のケアの充実や高度な医療技術を受ける場での人権尊重の実現、健康増進や予防の推進といった21世紀社会における社会のニーズも反映されている。

表2 学士課程における看護学教育の特質⁸⁾

1 保健師・助産師・看護師に共通した看護学の基礎を教授する課程
<ul style="list-style-type: none"> ・看護師教育に積み重ねる形で保健師・助産師教育を展開するのではなく、3職種に必要な教育内容を体系化して教授する ・看護職の社会的責務や機能、社会情勢、職業人としての倫理を大切に、実践性・応用性の高い学問として教育する ・すべての看護系大学において、3職種の統合教育内容の精選を行い、主体的学習のための環境を整える必要がある
2 看護生涯学習の出発点となる基礎能力を培う課程
<ul style="list-style-type: none"> ・4年間の学士課程での学修を基盤に、生涯にわたり、看護実践体験を通して研鑽を重ねつつ専門性を深める学問である ・看護実践を体験することへの関心を深め、自分の看護実践体験を客観的にとらえ、それを基点に継続して自己を成長させる能力が求められる
3 創造的に開発しながら行う看護実践を学ぶ課程
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズの充足に向けた看護実践を主体的・創造的に開発することについて教育する必要がある ・創造性の追及を系統的に学習する卒業研究が、学士課程の集大成に位置づけられる。卒業研究は自己学習を重視し、看護実践の改革と深くかかわりを持った指導をすることが大切である ・看護実践の改革に向けた指導能力を有する教員による指導
4 人間関係形成過程を伴う体験学習が中核となる課程
<ul style="list-style-type: none"> ・どのような人間関係を形成するかによって、看護の質が左右されるため、学生が利用者と直接対峙し、援助的な人間関係の形成について学ぶ必要がある
5 教養教育が基盤に位置づけられた課程
<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の中に教養教育が組み込まれており、21世紀社会に生きる人間の育成にかかわる他の学問領域の学習を広く教養教育として位置づける ・卒業生が確実な価値観に基づく判断力や行動力を身につけるために教養教育が必要である ・個別的状況に応じた深い人間理解と、人間的・倫理的な判断力が問われる看護実践において、教養教育における広い視野での見識や多様な価値観の育成が期待される ・学生が自己と周辺の世界との関係性をとらえ、自分自身を育て自己実現を追求する基礎的な力を培う ・将来チーム医療の中で、指導的役割を担うことが期待されており、指導者や責任者にふさわしい幅広い教養や豊かな人間性を育成する ・各看護系大学において、自大学の教育理念と目標に応じた教養教育の目指すものを明確にし、論理的・系統的な科目・科目群の設定をしていく必要がある

（文部科学省：看護教育の在り方に関する検討会報告 看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標, 2004）

表3 学士課程における看護学教育で育成される看護実践能力と教養教育科目等との関連、
教養教育における教育目標^{8,14)}

能力群	構成する能力	教養教育科目等との関連
I ヒューマンケアの基本に関する実践能力	1)人の尊厳の重視と人権の擁護を基本に据えた援助行動 2)利用者の意思決定を支える援助 3)多様な年代や立場の人との援助的人間関係の形成	幅広い視野から人間と人間生活を理解し、確実な倫理観で行動する
II 看護の計画的な展開能力	4)看護の計画立案・実施・評価の展開 5)人の成長発達段階・健康レベルの看護アセスメント 6)生活共同体における健康生活の看護アセスメント 7)看護の基本技術的的確な実施	合理的な看護学の思考と、看護実践方法を用いて行動する
III 特定の健康問題を持つ人への実践能力	8)健康の保持増進と健康障害の予防に向けた支援 9)次代を育むための援助 10)慢性的疾病を持つ人への療養生活支援 11)治療過程・回復過程にある人への援助 12)健康の危機的状況にある人への援助 13)高齢期にある人の健康生活の援助課題の判断と支援 14)終末期にある人への援助	
IV ケア環境とチーム体制整備能力	15)地域ケア体制の充実に向けた看護の機能 16)看護職チーム・保健・医療・福祉チームでの協働・連携 17)ヘルスケア提供組織の中での看護の展開	人間の多様な社会活動の中に、看護の専門機能を位置づけ、職業人としての社会的責任と役割を遂行する
V 実践の中で研鑽する基本能力	18)看護実践充実に活かされる研究成果の収集と実践への応用 19)看護実践を重ねる過程で専門性を深める方法の修得	看護学と他の多様な学問との相違や共通点が理解でき、看護実践の改革と看護学の発展に貢献する
教養教育における教育目標(19の看護実践能力の育成に向けて)		
1)21世紀社会に生きる市民として生活を送る上で、その基盤となる知識と技能(外国語・日本語情報リテラシー)の習得をする。		
2)現代社会にふさわしい人間形成の根幹となる主体的自己の確立(自分の位置づけを知る、他者および人間の周辺を知る、地域社会・世界への視野を持つ)をする。		
3)看護学分野での指導層にもとめられる幅広い視野と複眼的思考力・判断力の基礎を習得する。		
4)看護学以外の他の学問分野の特徴と知識の習得をする。		

(文部科学省：看護教育の在り方に関する検討会報告 看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標、2004 (表を改変) 表下部「教養教育における教育目標」は日本看護系大学協議会看護実践能力検討委員会：看護系大学・学士課程における教養教育の基本的あり方、2004)

3つめの卒業時の到達目標達成度の評価では、看護系大学が自大学の卒業生について、卒業時までの看護実践能力の到達目標とその到達度についての説明責任があるとしており、本報告書の卒業時到達度項目が個々の学生の評価、また大学の教育課程と教育方法の見直しに役立つとしている。

以上、日本における学士課程における看護学教育の基準として、文部科学省の報告をとりあげてまとめた。今後の課題として、教養教育の在り方の検討や生涯学習との体系化、社会情勢に合わせた見直しということが挙げられているが、この報告書の卒業時到達度を基に独自に卒業時到達目標を開発する動きや、そのものを用いた調査^{9,10)}が実施されはじめている。

2) 米国の学士課程における看護学教育に期待される能力について

米国の学士課程における看護学教育としては、1986年に American Association of college of Nursing (AACN) が出した、「Essentials of college and University Education for Professional Nursing」がある。この指針は学士課程における看護学教育に期待される、本質的な知識、価値観、専門職としての行動を定義し、その枠組みを提供し、多くの学士課程における看護学教育の発展やカリキュラムの変更に利用された。現在は、1995年に75歳以上の人口増加、在院日数の短縮と在宅への移行などの保健医療システムの大きな変化に伴って、その適切性が見直され、新しく「The Essentials of Baccalaureate Education For Professional Nursing Practice」¹¹⁾が提出されている。この指針のなかで、全ての学士課程における看護学教育に必要な要素として、教養教育、専門職としての価値観、Core competencies、Core knowledge、看護職としての発展の5つがとりあげられており、詳細について、

表4 AACN指針で挙げられた全ての学士課程における看護学教育に必要な要素¹⁾

教養教育	
教養教育は、看護専門職に要求される判断技術を発展させるための確かな基礎となる。芸術や科学の知識の枠組みを与える一方で、判断能力や倫理的意識決定の基盤となるcritical thinkingを育むためのものであり、学生は様々な思考に触れることで、多様な視点や経験を統合することができる。	
専門職としての価値観	
学士看護教育では、専門職としての価値観とその価値観に基づいた行動を発達させなくてはならない。専門職としての価値観は実践の基盤となり、学生が患者や同僚、他の専門職や地域と専門職として交流できるようにする。価値観は患者の幸福に寄り添うための枠組みを提供し、専門職としての看護実践の基盤となる。	
愛他主義	他者の幸福や健康に関心を持つこと。専門職としての実践のなかで、愛他主義は看護師自身の関心の寄せ方に表れる。
自律性	自律性は自己決定の権利である。専門職としての実践で、自律性は患者のケアに関して意思決定をする際、患者の権利を尊重するという形で現れる。
人間としての尊敬	個人や集団の生まれながらの価値や個性に敬意を払うこと。全ての患者や同僚の価値を認め、敬意を払うという形で現れる。
整合性	倫理的な規則に一致した、標準的な実践を行うこと。整合性のある看護師は、誠実であり、専門職の中で認められた倫理的な枠組みをケアの基盤にしている。
社会正義	道徳や、法律、人間としての規範を守ること。誰もが法の下で平等な治療を受け、質の高い医療を受けられるようにすること。
Core competencies	
Critical Thinking	独立した、または相互依存の意思決定の根拠にあるもの。疑問を持つこと、分析、統合、説明、推論、帰納的・演繹的推論、直感、応用、創造性を含む。
コミュニケーション	複雑で持続的な相互作用プロセスであり、人間関係の構築の基礎を形成する。聴くこと、話すこと、非言語、筆記による技術も含む。
アセスメント	患者の健康状態に関する情報を集め、総合して分析した結果をもとに看護介入に関する判断し、患者ケアのアウトカムを評価すること。家族や地域の理解、組織やシステムの情報も取り入れるようにする。
技術	看護ケアには技術の習得と利用が求められる。卒業生は確実な技術に精通している一方で、他者を教育、委譲、スーパーバイズする役割がある。その際、彼らの合意が得られるようにし、洗練された理論的、分析的方法で技術を利用するよう接しなくてはならない。新たな技術の獲得は看護専門職として持続的に行われる。技術の開発は、全ての技術の根拠にある科学的な原則に焦点をあてるべきであり、卒業生は現代または未来の技術を他の看護師の責務に組み入れていく必要がある。
Core knowledge	
健康促進・リスク縮小、疾患予防	健康の促進には、リスクとリスクを予防したり縮小する知識が求められ、この知識は個人の人生を通しての成長と発達を見込んだものであることが不可欠である。疾病予防の知識には、すでに存在する疾病や障害の状態の維持、早期の診断や治療、疾病による更なる身体機能の悪化を防ぐことが含まれる。健康促進と疾病予防は、個人々が生涯、最適な健康状態を維持できるようにし、さらに、住民間に存在する健康格差を減少させることができる。
病気や疾病管理	疾病管理には薬理学、病態生理学、症状のアセスメントと管理に関する知識が求められる。同時に、対象者と家族の病気に対する社会的・身体的・心理的・霊的な反応に関する知識も必要である。終末期を含めた病気の経過を通して、身体の機能を最適に保ち、最大限のQOLを保つことが目標となる。
情報技術と健康管理技術	情報技術には看護実践における情報の発見や検索、使用に関して、従来の方法と開発された方法を含める。健康管理技術は、解剖や生理学的機能を裏付けるアセスメントデータを提供する方法や操作を提供することを含める。学士課程の卒業生は患者と科学技術の仲介をし、科学技術の効果的な使用と同時に、必要性をアセスメントできることが重要だ。
倫理	倫理は看護における実践、指導、関係性の成立において意思決定する際の価値観、規律、原則を含む。役割責任に関連した葛藤を解決する技術と知識、個人的な信念が必要。学士課程の卒業生は、実践で生じる潜在的または現実に起こっている倫理的な問題を特定し、患者がこれらの問題を解決するための援助が可能であるべきであり、倫理と倫理的意識決定に関する知識が重要だ。
人間の多様性	人間の多様性には文化や人種、社会経済、宗教、様々な生活様式を理解することが含まれる。学士課程の卒業生はこれらの知識を、健康の状態や医療行為への反応に効果的に適応できる必要がある。
地球規模の健康管理	輸送や情報技術の発達により、世界のあらゆる場所とつながる生活から予測されることを理解している必要がある。地球全体の社会に影響を与えるような疾病の感染、保健政策、医療経済に関する知識が求められる。
健康管理システムと方針	健康管理システムには、看護や医療を提供する組織と環境に関する知識を含む。医療政策が医療システムを形成し、医療へのアクセスのしやすさや説明責任、手に入りやすさを決定している。
看護職としての発展	
ケアの提供者	学士課程の卒業生は、理論や研究に基づいた知識を使って、直接または間接的に患者へのケアを行い、患者や学際的な医療チームと相互関係を築く役割がある。
ケアのデザイナー・コーディネーター・マネージャー	学士課程の卒業生は、医療のデザイナーであり、コーディネーターであり、マネージャーである。膨大な情報を活用し、医療システムにおける患者のガイドとなる。これらの役割を発展させるための主要な技術は、コミュニケーション、協調、交渉、委任、調整、学際的な仕事の評価、成果を基にした実践モデルの適用である。
専門職の一員	学士課程の卒業生は、看護職が専門職であることを知ってなくてはならない。同時に、知識や経験は看護職が生涯にわたって学び、実践の中でプロ意識を育み、専門職としての価値を明らかにすることを促進する。

(American Association of Colleges of Nursing : The Essentials of Baccalaureate Education For Professional Nursing Practice, 1998, 著者の訳による)

表4にまとめた。このなかで、学士課程の卒業生の役割は施設や地域にとどまらない幅広い視点で捉えられており、獲得すべき能力や知識は明確に述べられている。さらに、指針では学士課程の卒業生が活動する場所が多様化し、獲得すべき知識も増え、短期間で高いレベルの実践力を求められるなかで、教育課程の多くの側面を修正、洗練すべきだとして、主に教育課程の内容を精選することと、学生参加型、課題解決、探求学習、能動的学習、PBL (Problem Based Learning) などのようなアクティブ・ラーニングの効果的な活用が重要であると述べている¹¹⁾。

3. 看護系大学の教養教育において学生が獲得する能力について

(1) 日本の看護系大学の教養教育で学生が獲得する能力

日本の大学における教養教育は、戦後、米国のリベラルアーツ教育をモデルに始まった。大学は教養の基盤の上に、学問研究と職業人育成を一体化しようとする理念を掲げ、教養教育を行ってきた。しかし、一般教育の理念と実際の授業の乖離など様々な問題点が出てきたため¹²⁾に、1991年に大学設置基準が大綱化され、これにより授業科目の区分等の取り扱いが弾力化され、各大学の自主的な取り組みに任されるようになった。これは各大学の教育・研究環境が一律ではなく、教養教育のあり方を一律に規定することが困難であったため、教養教育の改善を各大学の自主的な取り組みに課すこと、またそれまでの教養教育の理念・目的を教養科目だけでなく、大学教育全体によって実現することを目指すものであった¹²⁾。さらに2002年の中央教育審議会による「新しい時代における教養教育の在り方について」で、専門分野を超えて共通に求められる知的思考法、グローバル化や科学技術の進展など激しい社会の変化に対応しうる新しい教養教育を各大学が作っていく必要性や、授業の質改善、部活動など授業以外の活動を通して自己と社会のつながりを考える機会を持つことなどが挙げられている¹²⁾。

看護教育では、1991年の大学設置基準大綱化を受け、同年大学基準協会が「看護学教育に関する基準」を策定した。その中で教養教育は看護系科目とは別に学生が一人の人間として求められる能力、すなわち確実な価値観に基づく判断力や行動力を身に付けるために必要であるとしている⁸⁾。その後2002年に出された大学基準協会の「21世紀の看護学教育のあり方」の中では教養科目について、看護学の専門科目と有機的に作用しあって、専門職に期待される科学的思考力、責任性、自立性、論理性、柔軟・国際性、総合判断力等を相補的に高めるものでなければならないと述べている¹³⁾。

2の項で先に取り上げた、2004年の文部科学省「看護学教育の在り方に関する検討会」の報告書、「看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標」の「学士課程における看護学教育の特質」の中で、「教養教育が基盤に位置づけられる課程であること」が看護学教育の特質の一つとして挙げられており(表2)、教養教育を基盤と位置づけた卒業時到達目標が提示されている。この卒業時到達目標には、各能力に対応した教養教育科目との関連が示され、看護実践の行動のどの面に教養教育が関連しているのかを示している(表3: 教養教育科目等との関連)。

同時に、この報告書の中では、看護系大学における教養教育の教育目標が提示されている。同報告書に参考資料として添えられた日本看護系大学協議会看護実践能力検討委員会による「看護系大学・学士課程における教養教育の基本的あり方」の中で教養教育の目標が述べられている(表3: 教養教育における教育目標)。ただし、一定の目標を明示しているが、基準ではなくあくまで考え方であるとしている¹⁴⁾。

いずれの報告の中でも、教養教育は各大学の理念や目標に沿って独自に編成されるものであるとされ、最終的には各大学に委ねられており、現在看護系大学の中で教養教育の在り方を検討する動きも起こっている^{15,16)}。

(2) 米国の学士課程における看護学教育の中での教養教育

米国の看護教育の中では、1990年代後半まで、明確な形では教養科目のコースは課されていなかった。現在では、科学の発展や患者の多様化、倫理的諸問題といった様々な課題が存在し、社会・医療環境が複雑化しているため、このような状況に対応する準備として、教養教育を受けることが重要視されるようになった¹⁷⁾。

AACNは、先に取り上げた「The essential of Baccalaureate Education for Professional Nursing Practice」¹¹⁾の中で、看護専門職となるための、学士課程における看護学教育の主要な構成要素の一つとして、教養教育を挙げている(表4)。学士課程の看護学教育における教養教育の在り方が述べられているので表5にまとめた。さらに、教養教育が看護専門職に与えるべき能力を明確かつ具体的に例示しているので表6に示す。

表 5 AACN 指針で挙げられた学士課程の看護学教育における教養教育の在り方¹¹⁾

<p>・教養教育は看護専門職に要求される臨床判断能力の確かな基礎となる。芸術や科学の知識の枠組みを提供すると同時に、教養教育は臨床判断と倫理的意思決定の基礎となるクリティカル・シンキングを育む。学生は様々な思考に触れることで、多様な視点や経験を統合することができる。</p>
<p>・芸術と科学の知識は専門職に、物事の根拠が乏しいまたは競合する場合、適切な選択をしたり、自己の考えを話したり書いたり効果的な表現が出来るように、個々の価値基準を育み、またその基準を価値判断に使うよう促すものである。しっかりした基盤のある教養教育は幅広い知識の文脈のなかに看護実践があるという保障をする。</p>
<p>・教養教育は専門教育と分けられたものではなく、統合された学習経験である。この経験は持続し、生涯学習につながっていく。芸術や科学、人文科学は、価値観、倫理的原則や自然世界の学習の場となると同時に、専門的看護実践のために得られた知識を再考し看護実践に適用していく機会を与える。</p>
<p>・教養教育は、知識人のための知識と認知スキルの基盤を与える。他学部学生との共同学習に参加した看護学生は、その経験を、また他学部学生の学習に貢献できることに大きな利益を見出している。</p>
<p>・ヘルスケア領域の中では近年疫学や経済学、テレコミュニケーションに重点を置く傾向にあるが、看護教育は自然・社会科学と同等に、哲学や芸術、人文科学に基盤をおく必要がある。</p>
<p>・教養教育と看護教育の効果的な統合のために、教員は学生が一般的概念と看護実践の間に繋がりを見出せるような指導をする必要がある。この繋がりを見出すことで、学生が看護実践の状況を理解するために、教養教育で学習した知識を活用するようになる。</p>

表 6 AACN 指針で挙げられた教養教育が看護専門職に与える能力¹¹⁾

<ul style="list-style-type: none"> ・高水準の系統的な問題解決能力とクリティカル・シンキングの発達とその活用 ・自己と他者理解のために、行動学的、生物学的、自然科学からの概念の統合 ・量的データの解釈とその利用 ・看護介入の発達、実践、評価の基礎となる科学的プロセスと科学的データの利用 ・社会的・専門的問題の分析のための社会、政治、経済、歴史的問題の知識の適用 ・書く・話すという多様な媒体の中で効果的なコミュニケーションができる ・有効な仕事関係を築くことができる ・文化の違いを尊重し、文化や言語の違いを乗り越える ・人間の価値の本質を理解する ・新しい考えや経験を評価することに対して、個人的な基準を発達・統合させていく ・職業的性格を尊重し理解する

(表 5,6 とともに American Association of Colleges of Nursing : The Essentials of Baccalaureate Education For Professional Nursing Practice, 1998, 著者の訳による)

【考察】

現代社会における保健・医療・福祉を取り巻く社会情勢の変化^{1,8,11)}を受け、看護系大学には、社会の要請に応えられる、確かな専門性と豊かな人間性を兼ね備えた資質の高い看護職者の養成が期待されている⁸⁾。このことを反映して、本稿で取り上げた看護系大学において獲得が期待される看護専門職としての力は幅広く、看護学の知識や実践能力にとどまらず、他学問の知識や倫理観、また人間の多様性への理解や地球規模で健康を考えられる幅広い視野と価値観などを必要とするものであった(表3,4)。

日本の学士力や米国の Learning Outcome の中で挙げられているコミュニケーションスキルやクリティカル・

シンキング、情報リテラシーや倫理観などは（表1）、AACN 指針でも、看護系大学学士課程の卒業生の Core competencies などとして挙げられている（表4）。

また日本や米国の学士課程における看護学教育では、教養教育が基盤として位置づけられている（表2,5）。看護学の対象は人間であり、人間理解の基盤を他学問との共通基盤の上に持つ必要があるとされ¹⁸⁾、看護職の活動には対象者の個別な状況に合わせた深い人間理解や人間的・倫理的判断力が問われるため、教養教育の中で広い視野での見識や価値観を身につけることが期待されている⁸⁾。

このため、他学問の知識や理解、コミュニケーション・スキルやクリティカル・シンキング、異文化や社会に対する理解と幅広い視野、倫理観などの学士として身につける能力や教養教育の中で身に付ける能力（表1,3,6）は、現在の複雑化した社会・医療環境、看護専門職の多様化する活躍の場面において必須な能力であり、看護実践能力を身につける上で基礎となる能力ではないかと考えられた。

看護専門職としての能力を身につけるために、教養教育での学習と看護実践の技術の繋がりを見出せるような教育が必要であるという指摘や^{11,17)}、講義などで学んだ知識を実習の場などで看護実践に応用できるような教育法が必要であるという指摘もあり¹⁹⁾、看護系教員には教育方法の改善や工夫も求められている。

現在、看護系大学における教育の質改善・保証の取り組みは各大学に委ねられている⁸⁾。また、2の項で述べたように看護系大学は自大学の卒業生の看護実践能力の到達目標と到達度に説明責任を持つ⁸⁾。そのため、まず各大学は、看護系大学が育成する看護専門職としての能力を考慮し、同時に大学の理念、教育環境、また社会から要求されているニーズを鑑みつつ、育てる人材像を明確にする必要がある。その上で、学習成果を設定し、どのような教育を行うのかを検討していく必要があると考えられた。

【今後の課題】

本稿では、学士および看護専門職としての能力について把握するにあたり、すべての資料を網羅できたわけではなく、いくつかの資料に焦点をあててとりあげた。そのため、今後も引き続き、さらに広く資料検討する必要があると考えられる。

また、特にわが国の看護基礎教育については、法改正や様々な議論もあり、流動的要素が多いため、引き続き資料収集し、教育に役立てていく必要があると考えられる。

【謝辞】

平成20年度千里金蘭大学特別研究費(A)の助成を受けて行われた。

【参考文献】

- 1) 文部科学省, 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会 第1次報告, 2009
www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/.../1283190.pdf (2009年9月16日引用)
- 2) 中央教育審議会, 「学士課程教育の構築に向けて (答申)」,
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1217067.htm (2009年9月15日引用)
- 3) 川嶋太津夫, ラーニング・アウトカムズを重視した大学教育改革の国際的動向とわが国への示唆, 名古屋高等教育研究, 8: 173-191, 2008
- 4) Association of American Colleges and University, "College Learning for the New Global Century"
http://www.aacu.org/leap/documents/GlobalCentury_final.pdf (2009年9月15日引用)

- 5) Association of American Colleges and University, "Liberal Education Outcomes",
http://www.aacu.org/advocacy/pdfs/LEAP_Report_FINAL.pdf (2009年9月15日引用)
- 6) 岡本玲子他, 保健所保健師の専門的・総合的調整機能を強化する教育プログラムと教材の開発 (科学研究費補助金研究成果報告書), 2008
- 7) 館昭, ボローニャ・プロセスと「大学院」－高等教育グローバル化の新機軸と学位システム－, IDE, 45 - 51, 2009
- 8) 文部科学省, 看護教育の在り方に関する検討会報告 看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標, 2004 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/018-15/toushin/04032601.htm (2009年9月16日引用)
- 9) 寺山範子他, 臨地実習の技術経験実態調査からみた技術教育への一考察, 神戸市看護大学紀要, 12, 1-9, 2008
- 10) 赤松公子他, 看護実践能力育成に関する基礎教育の検討 - 卒業生の自己評価と職場における客観評価の比較 -, 大学教育実践ジャーナル, 6, 19-25, 2008
- 11) American Association of Colleges of Nursing, The Essentials of Baccalaureate Education For Professional Nursing Practice, 1998
- 12) 文部科学省, 中央教育審議会, 新しい時代における教養教育の在り方について(答申) 2002
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/020203.htm (2009年9月27日引用)
- 13) (財) 大学基準協会, 21世紀の看護学教育 - 基準の設定に向けて -, 大学基準協会資料, 56, 24-56, 2002
http://www.juaa.or.jp/images/publication/pdf/21_century_nurse.pdf (2009年9月16日引用)
- 14) 日本看護系大学協議会看護実践能力検討委員会, 看護系大学の学士課程における教養教育について, 2004
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/018-15/toushin/04032601.htm (2009年9月16日引用)
- 15) 平山朝子他, 看護学科における教養教育の方法－ヒューマンケアの中核的人材育成に向けた岐阜県立看護大学の教育実践－, Quality Nursing, 10 (9) ,57～63, 2004
- 16) 野坂俊弥他, 看護学とその隣接領域のコラボレーションを目指して 長野県看護大学における一般教養教育の実践報告, Quality Nursing, 10 (10) ,51～65, 2004
- 17) Mary L. Hermann, Linking Liberal & Professional Learning in Nursing Education, Liberal Education, Fall,42-47,2004
- 18) 杉森みどり他, 看護教育学, p106, 医学書院, 東京第4版増補版, 2009
- 19) 波多野梗子, これからの看護教育の課題－看護基礎教育の内容と方法を中心に－, 愛知県立看護大学紀要, Vol.8,1-6,2002